

様式3

## 随意契約理由書

担当課

教育総務課

契約内容	契約件名	ICT支援業務委託	
	業務概要	児童生徒1人1台タブレット端末を活用した、GIGAスクール構想（教育ICT環境の実現）の推進及び教職員の業務負担削減（働き方改革の推進）を図るための業務委託	
	契約金額	金55,440,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月1日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
	契約の相手	東京都渋谷区宇田川町33番7号 アイ・アンド・イー渋谷ビル4階 株式会社エージェント	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>令和3年度から市内全小中学校での1人1台タブレット端末（約3,000台）の使用が開始され、各学校での活用が徐々に拡大している。</p> <p>タブレット端末は、全国の自治体間でメーカーやスペック、学校内のネットワーク接続環境が異なるため、デジタル教科書をはじめとする各種アプリケーションソフトの設定や機器との互換性など、各学校の状況や本市の端末に合わせたノウハウや経験が必要となる。</p> <p>契約の相手方は、過去2年間の委託契約に基づき、ICT技術者を社内に複数名配置し、本市の特性（機器・学校内ネットワーク環境等）を踏まえた専門性の高い技術支援の実績がある。また、各学校には4名のICT支援員を配置し、学校ごとの状況を把握しており、学校規模に応じて必要となるアプリケーションソフトの選定や設定が可能である。</p> <p>このように、本市の特性を踏まえた全体的な技術支援（アカウント管理・児童生徒のセキュリティ対策・課題発生時の対処等）や各学校規模に応じた現場支援（教職員の授業サポート・迅速なトラブル解消など）を実施しており、その経験を活かして本業務を実施することで、教育現場におけるタブレット端末の活用を拡大させ、国が求める子供一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の推進に向けた支援を行うことが出来る。</p> <p>よって、契約の相手方と随意契約を締結するものとする。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン等管理業務委託
	業務概要	新型コロナウイルスワクチン接種事業について、基本型及びサテライト型接種施設である医療機関が必要とする新型コロナウイルスワクチン等の配分希望数の取りまとめやシステムを通じた要望、配分を受けたワクチン等の適切な管理を行う。
	契約金額	金1,100,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和5年8月31日
	契約の相手	千葉県館山市北条520-1 医療法人徳洲会 館山病院
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>新型コロナウイルスワクチン接種の推進に関し、基本型接種施設及び基本型接種施設に紐づくサテライト型接種施設である医療機関が必要とする新型コロナウイルスワクチン、注射針やシリンジ等の数量の取りまとめとシステムを通じた要望、配分されたワクチン等の適切な管理が必須である。市内における新型コロナウイルスワクチン接種体制の維持・確保を図る必要があるが、館山病院は国が設置した超低温冷凍庫（ディープフリーザー）を用いて、配分された新型コロナウイルスワクチンを適切に管理することが可能な基本型接種施設であるため随意契約を締結する。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン等管理業務委託
	業務概要	新型コロナウイルスワクチン接種事業について、基本型及びサテライト型接種施設である医療機関が必要とする新型コロナウイルスワクチン等の配分希望数の取りまとめやシステムを通じた要望、配分を受けたワクチン等の適切な管理を行う。
	契約金額	金2,535,868円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和5年8月31日
	契約の相手	千葉県鴨川市大幡1222番地1 社会福祉法人 太陽会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>新型コロナウイルスワクチン接種の推進に関し、基本型接種施設及び基本型接種施設に紐づくサテライト型接種施設である医療機関が必要とする新型コロナウイルスワクチン、注射針やシリンジ等の数量の取りまとめとシステムを通じた要望、配分されたワクチン等の適切な管理が必須である。市内における新型コロナウイルスワクチン接種体制の維持・確保を図る必要があるが、社会福祉法人 太陽会が運営する安房地域医療センターは、国が設置した超低温冷凍庫（ディープフリーザー）を用いて、配分された新型コロナウイルスワクチンを適切に管理することが可能な基本型接種施設であるため随意契約を締結する。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン等移送業務委託（単価契約）	
	業務概要	市内のサテライト型接種施設である医療機関において、新型コロナウイルスワクチン接種事業に必要となる新型コロナウイルスワクチン等の小分け作業及び移送、移送用保冷容器等の回収を行う。	
	契約金額	金331,100円（消費税及び地方消費税を含む） 【内訳】 ワクチン等移送業務費 金14,630円/回（2ルート分） （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金1,330円） ワクチン等小分け業務費 金3,300円/1医療機関 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金300円）	
	契約締結日	令和5年4月1日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和5年8月31日	
	契約の相手	千葉県鴨川市大幡1222番地1 社会福祉法人 太陽会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由			
<p>新型コロナウイルスワクチン接種の推進に関し、基本型接種施設に紐づくサテライト型接種施設である医療機関からの要望に基づき、必要な新型コロナウイルスワクチン、注射針やシリンジ等の小分け作業及び移送、さらに移送用保冷容器等の回収を確実にを行い、市内における新型コロナウイルスワクチン接種体制の維持・確保を図る必要がある。また、保安上の観点からワクチン等の保管場所への立入りが制限されている状況を踏まえると、本業務を行えるのは新型コロナウイルスワクチンを管理している基本型接種施設のみである。そのため、基本型接種施設である安房地域医療センターを運営する社会福祉法人 太陽会と随意契約を締結する。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

市民協働課

契約内容	契約件名	館山市消費者対策事業委託
	業務概要	消費者保護対策の推進に関する事。消費者学習の推進に関する事。消費者リーダーの養成並びに消費者団体の設置に関する事。その他消費生活の向上に関する事。
	契約金額	金300,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月5日
	契約期間	令和5年4月5日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市北条1145-1 館山市消費生活コミュニティリーダー
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
近年、消費者に関するトラブルは、非常に巧妙化しており、トラブルに遭わないための更なる啓蒙活動等の予防や、実際にトラブルに遭った際の早急な対処が求められる。 館山市消費生活コミュニティリーダーは、各地域住民の代表者で構成されており、これまで地区内における身近な消費生活トラブルの相談役としての活動を行っている。また消費者問題の出前講座や啓蒙活動を行うなど消費者問題に精通しているため、本業務の適切な履行が可能である。 なお、契約金額の積算根拠を考慮しても適正と判断し、随意契約を行うものである。		

様式3

## 随意契約理由書

担当課
市民協働課

契約内容	契約件名	労働者派遣個別契約（市広報紙等の配達業務）
	業務概要	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を活用し、市の指揮命令のもと派遣された従事者により、市広報紙「だん暖たてやま」等を各町内会長等の指定する場所に配達する。
	契約金額	執行予定額 金692,826円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和5年9月30日
	契約の相手	千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル4階 公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
<p>上記団体は、高齢者の多様な働き方に対応した雇用・就業機会を確保するため、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業の届出をしており、実施事業所となる館山市事務所の会員は、各町内会等の地理に詳しく、制約された期限内に確実に配達することができることから、本業務の適切な履行が可能である。</p> <p>なお、千葉県最低賃金や館山市会計年度任用職員報酬等を考慮し価格を算出しているため、他の郵送方法を活用したケースと比較しても金額は適正と判断し、随意契約を行うものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

市民協働課

契約内容	契約件名	館山駅前自転車駐車場整理業務（単価契約）
	業務概要	自転車駐車場内の整理整頓、自転車駐車場への駐輪指導、放置自転車の整理整頓
	契約金額	最大執行予定価格 949,600円（消費税及び地方消費税を含む） 単価 東口業務 3,410円/回（228回） 単価 西口業務 1,140円/回（143回） 放置自転車ラベル貼り業務 4,550円/回（2回）
	契約締結日	令和5年4月4日
	契約期間	令和5年4月5日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市船形297-1 一般社団法人 館山市シルバー人材センター
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
<p>本業務は、比較的軽微な作業であるが、令和3年度に館山駅東口に2箇所あった自転車駐輪場を1箇所に集約し、駐輪面積も従前より縮小したため、より細やかな駐輪指導や整頓作業を、年間を通じて求められる。上記団体は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に定めるシルバー人材センターであり、高齢者福祉の増進に寄与しており、簡易な業務に係る就業の機会を提供している。また、必要な人材を常時安定的に確保でき、業務に精通しているため、本業務の適切な履行が可能である。</p> <p>なお、1回あたりの業務時間からも単価は適正と判断し、随意契約を行うものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

行革財政課

契約内容	契約件名	ふるさと納税支援業務委託
	業務概要	本業務は、ふるさと納税寄附金の拡充と全国への返礼品提供による地場産業の振興を図るため、ふるさと納税業務のうち、ポータルサイトにおける寄附の募集・決済代行、返礼品の掲載・調達や市のプロモーション業務など、ふるさと納税支援業務を委託するものである。
	契約金額	金34,562,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 株式会社トラストバンク
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>全国から広くふるさと納税寄附金を獲得するには、自治体情報をポータルサイトに掲載することが必須となっている。</p> <p>ふるさと納税に係るポータルサイトは複数存在し、サイト毎に様々なサービスが提供されているが、ポータルサイトの選択については、</p> <p>①総務省の基準に基づく運営が可能であり、制度の趣旨を理解しているサイトであること</p> <p>②当該サイトへの返礼品の掲載、当該サイトを通じた返礼品の提供が当市返礼品提供事業者の販路拡大、EC事業進出に繋がるサイトであること</p> <p>③サイトへの掲載返礼品数、掲載自治体数、利用者数が多く、十分なサイトの運営実績があり、多く寄附金を獲得でき、費用対効果が高いサイトであることが求められる。</p> <p>サイトへの掲載事務および返礼品提供事業者の返礼品供給量や事業効率など勘案し、上記の条件を満たす5社と契約を行いたい。</p>		



様式3

随意契約理由書

担当課

行革財政課

契約内容	契約件名	ふるさと納税支援業務委託
	業務概要	本業務は、ふるさと納税寄附金の拡充と全国への返礼品提供による地場産業の振興を図るため、ふるさと納税業務のうち、ポータルサイトにおける寄附の募集・決済代行、返礼品の掲載・調達や市のプロモーション業務など、ふるさと納税支援業務を委託するものである。
	契約金額	金16,870,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	東京都中央区京橋二丁目2番1号 株式会社さとふる
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>全国から広くふるさと納税寄附金を獲得するには、自治体情報をポータルサイトに掲載することが必須となっている。</p> <p>ふるさと納税に係るポータルサイトは複数存在し、サイト毎に様々なサービスが提供されているが、ポータルサイトの選択については、</p> <p>①総務省の基準に基づく運営が可能であり、制度の趣旨を理解しているサイトであること</p> <p>②当該サイトへの返礼品の掲載、当該サイトを通じた返礼品の提供が当市返礼品提供事業者の販路拡大、EC事業進出に繋がるサイトであること</p> <p>③サイトへの掲載返礼品数、掲載自治体数、利用者数が多く、十分なサイトの運営実績があり、多く寄附金を獲得でき、費用対効果が高いサイトであることが求められる。</p> <p>サイトへの掲載事務および返礼品提供事業者の返礼品供給量や事業効率など勘案し、上記の条件を満たす5社と契約を行いたい。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

行革財政課

契約内容	契約件名	ふるさと納税支援業務委託
	業務概要	本業務は、ふるさと納税寄附金の拡充と全国への返礼品提供による地場産業の振興を図るため、ふるさと納税業務のうち、ポータルサイトにおける寄附の募集・決済代行、返礼品の掲載・調達や市のプロモーション業務など、ふるさと納税支援業務を委託するものである。
	契約金額	金4,935,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	東京都新宿区新宿三丁目14番1号 株式会社三越伊勢丹 オンラインストアグループ
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>全国から広くふるさと納税寄附金を獲得するには、自治体情報をポータルサイトに掲載することが必須となっている。</p> <p>ふるさと納税に係るポータルサイトは複数存在し、サイト毎に様々なサービスが提供されているが、ポータルサイトの選択については、</p> <p>①総務省の基準に基づく運営が可能であり、制度の趣旨を理解しているサイトであること</p> <p>②当該サイトへの返礼品の掲載、当該サイトを通じた返礼品の提供が当市返礼品提供事業者の販路拡大、EC事業進出に繋がるサイトであること</p> <p>③サイトへの掲載返礼品数、掲載自治体数、利用者数が多く、十分なサイトの運営実績があり、多く寄附金を獲得でき、費用対効果が高いサイトであることが求められる。</p> <p>サイトへの掲載事務および返礼品提供事業者の返礼品供給量や事業効率など勘案し、上記の条件を満たす5社と契約を行いたい。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

行革財政課

契約内容	契約件名	ふるさと納税支援業務委託
	業務概要	本業務は、ふるさと納税寄附金の拡充と全国への返礼品提供による地場産業の振興を図るため、ふるさと納税業務のうち、ポータルサイトにおける寄附の募集・決済代行、返礼品の掲載・調達や市のプロモーション業務など、ふるさと納税支援業務を委託するものである。
	契約金額	金1,733,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	岩手県花巻市大通一丁目1番43-2花巻駅構内 株式会社雨風太陽
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>全国から広くふるさと納税寄附金を獲得するには、自治体情報をポータルサイトに掲載することが必須となっている。</p> <p>ふるさと納税に係るポータルサイトは複数存在し、サイト毎に様々なサービスが提供されているが、ポータルサイトの選択については、</p> <p>①総務省の基準に基づく運営が可能であり、制度の趣旨を理解しているサイトであること</p> <p>②当該サイトへの返礼品の掲載、当該サイトを通じた返礼品の提供が当市返礼品提供事業者の販路拡大、EC事業進出に繋がるサイトであること</p> <p>③サイトへの掲載返礼品数、掲載自治体数、利用者数が多く、十分なサイトの運営実績があり、多く寄附金を獲得でき、費用対効果が高いサイトであることが求められる。</p> <p>サイトへの掲載事務および返礼品提供事業者の返礼品供給量や事業効率など勘案し、上記の条件を満たす5社と契約を行いたい。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

管財契約課

契約内容	契約件名	市民総合賠償補償保険	
	業務概要	市が法律上の賠償責任を負う場合の保険金及び賠償責任の有無によらない見舞金の支払い。	
	契約金額	金933,029円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月1日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	東京都千代田区平河町2-4-2 全国市長会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
契約相手に当たる「全国市長会」については、地方自治法第263条の3の規定に基づき、市長の全国的連合組織として総務大臣に届けられた団体であり、令和4年度現在で638市（加入率80.6%）が加入しており、加入市間の相互救済を目的とし、館山市も会員市となっているため。			

様式3

随意契約理由書

担当課

管財契約課

契約内容	契約件名	自動車損害共済
	業務概要	市が所有する自動車の事故等による損害共済金の支払い。
	契約金額	金2,196,101円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	東京都千代田区平河町2-4-1 公益社団法人全国市有物件災害共済会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
契約相手に当たる「公益社団法人全国市有物件災害共済会」については、地方自治法第263条の2の規定に基づいて、災害等による損害に対する相互救済を行うために、全国の各市によって共同で設立された公益社団法人であり、令和3年度末現在792市中792市（加入率100%）が加入しており、館山市も相互救済事業に賛同し、会員市となっているため。		

様式3

随意契約理由書

担当課

管財契約課

契約内容	契約件名	建物総合損害共済保険
	業務概要	市が所有する建物の災害等による損害共済金の支払い。
	契約金額	金3,281,819円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	東京都千代田区平河町2-4-1 公益社団法人全国市有物件災害共済会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
契約相手に当たる「公益社団法人全国市有物件災害共済会」については、地方自治法第263条の2の規定に基づいて、災害等による損害に対する相互救済を行うために、全国の各市によって共同で設立された公益社団法人であり、令和3年度末現在792市中792市（加入率100%）が加入しており、館山市も相互救済事業に賛同し、会員市となっているため。		

様式3

随意契約理由書

担当課

市民課

契約内容	契約件名	国民健康保険 システム業務（保険証年度更新等）委託	
	業務概要	新年度（令和5年8月1日）から使用する館山市国民健康保険証等の更新及び印刷・封入・封滅作業に関する業務	
	契約金額	金1,456,367円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月3日	
	契約期間	令和5年6月1日 ～ 令和5年8月31日	
	契約の相手	千葉県柏市若柴字入谷津1番195 株式会社ディー・エス・ケイ	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
市では国民健康保険の資格等に必要データの管理及び処理について、(株)ディー・エス・ケイのシステムを使用して行っており、各種帳票へのデータ打ち出しなどの電算処理業務について、同社に委託している。 また、保険証使用開始日（令和5年8月1日更新）が定められている中で、データ処理や高齢受給者の一部負担割合に必要な基準課税所得額の確定、各帳票への資格情報の印字、封入封滅作業までの一連の業務は短期間で行う必要があり、データ処理・印字の正確性、個人情報漏えいに対する安全性の確保、効率的な作業によるコスト削減及び、不具合発生時の対応の迅速性が求められるため、(株)ディー・エス・ケイと随意契約する。			

様式3

随意契約理由書

担当課

都市計画課下水道室

契約内容	契約件名	公営企業会計支援業務委託
	業務概要	館山市下水道事業の財務会計及び消費税確定申告に係る支援業務を委託する。
	契約金額	金1,040,600円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月3日
	契約期間	令和5年4月3日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	東京都品川区大井1-7-6T.Hビル 税理士法人エム・エム・アイ
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
この契約の目的は、公営企業会計特有の会計処理に係る各種業務（固定資産台帳に係る財務数値等）について、決算報告及び消費税申告期限が公営企業会計適用前と比べ、3ヶ月早まることから、迅速かつ適正に執行するため専門家の会計支援及び税務支援を受けるための業務委託をする。委託先については、法適用前から館山市公共下水道事業の公営企業移行支援業務を行っており、館山市下水道事業の取り巻く会計処理の運用法令や財務状況及び財務システムの経理処理にも精通し、公営企業会計特有の消費税処理を迅速かつ適正に行える唯一の業者である税理士法人エム・エム・アイとした。		



様式3

随意契約理由書

担当課

総務課

契約内容	契約件名	B型肝炎予防接種及び破傷風予防接種委託契約（単価契約）		
	業務概要	B型肝炎予防接種及び破傷風予防接種に関連する業務を委託する。		
	契約金額	執行予定額 金524,000円（消費税及び地方消費税を含む）		
	契約締結日	令和5年4月5日		
	契約期間	令和5年4月5日	～	令和6年3月31日
	契約の相手	館山市北条1778 貴家医院		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
	随意契約理由			
職員が業務に起因して疾病になることを未然に防ぐことを目的に予防接種を実施する業務である。健診業務の委託医療機関や他の市内医療機関での受け入れ可否を確認したところ、産業医である貴家医院のみ可能であったため、契約締結する。 単価は診療報酬点数に基づいて計算している。				

様式3

随意契約理由書

担当課

食のまちづくり推進課

契約内容	契約件名	食のまちづくり拠点施設の整備・運営に係るアドバイザー業務委託	
	業務概要	「たてやま食のまちづくり拠点施設」は、令和6年2月開業を目指し、準備を進めている。 本業務は、その開業準備が円滑に進み、開業後は、産業振興及び地域活性化の拠点施設として、安定的な稼働と発展に向けた取組を実施していけるよう、施設の運営及び関連施策の推進に専門的知見を有するコンサルティング会社へ支援を委託するものである。	
	契約金額	金8,179,050円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月3日	
	契約期間	令和5年4月3日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	神奈川県厚木市寿町1丁目4番3-2号 株式会社流通研究所	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input checked="" type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由			
<p>本業務は、「たてやま食のまちづくり拠点施設」整備事業における令和2年度の事業者公募から始まる一連の支援業務に続くものである。</p> <p>契約相手である株式会社流通研究所は、これまでのこの一連の支援業務である「公募要項等の策定支援業務（令和2年度）」「アドバイザー業務（令和3～4年度）」「アドバイザー等追加業務（令和4年度）」の契約相手であり、市がこれまでに行ってきた食のまちづくりの推進、拠点施設整備事業におけるコンセプトや進捗状況、事業者の企画提案内容、地域の現状・課題を熟知し、拠点施設開業後の事業展開も含めた施設のあり方や関連事業の推進方策など、本事業を通じて当市が求める支援内容を一体的に担うことができる唯一の事業者である。</p> <p>また、本業務を他の企業に委託した場合、業務の理解・調整に多大なコストや時間がかかることに加え、施設整備における一貫した支援ができず、円滑な開業準備や市が求める支援レベルに支障が出る懸念もある。</p> <p>以上を踏まえ、株式会社流通研究所と随意契約を締結するものである。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

雇用商工課

契約内容	契約件名	移住相談業務委託		
	業務概要	専門の相談員を配置し、移住定住相談業務を行う。		
	契約金額	金4,500,000円(消費税及び地方消費税を含む)		
	契約締結日	令和5年4月3日		
	契約期間	令和5年4月3日	～	令和6年3月29日
	契約の相手	館山市布良303-1 特定非営利活動法人おせっ会		
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
	随意契約理由			
<p>移住定住事業は市の主要施策であり、移住定住が促進されることにより、地域の活性化が期待できる。</p> <p>移住定住の促進を目的とし、館山市内で活発に活動している移住支援団体は当該団体のみであり、移住定住施策の様々なノウハウや地域情報等を集積し蓄積している。また、当該団体は、これまでの活動実績に伴い、報道あるいは出版各社とも良好な関係を構築しているため、情報発信能力にも大変優れている。それらの状況から本委託を円滑に遂行し、その目的を最も効果的に達成することを期待できる唯一の団体である。</p>				

様式3

担当課

随意契約理由書

建設課

契約内容	契約件名	市道5040号線外6線 除草等管理業務委託	
	業務概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道5040号線(藤原) A=6,600㎡</li> <li>・市道4055号線(伊戸) A=1,500㎡</li> <li>・市道1018号線(北条) A=360㎡</li> <li>・市道276号線(宮城・沼) A=1,400㎡</li> <li>・市道323号線(大賀) A=1,800㎡×2回=3,600㎡</li> <li>・市道7031号線(神余) A=1,415㎡</li> <li>・市道152号線(沼) A=120㎡×2回=240㎡</li> </ul>	
	契約金額	金872,828円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和5年4月10日	
	契約期間	令和5年4月10日 ~ 令和5年11月17日	
契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター		
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input checked="" type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>本業務は、市道路肩部の除草業務である。契約相手は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に定めるシルバー人材センターである。本業務箇所の市道は交通量が少ないため、専門業者ではなく、シルバー人材センターにおいても履行可能である。過去の実績からも業務遂行する能力を十分に有しているため、一般社団法人館山市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	市道1031号線外1線 植栽管理業務委託
	業務概要	市道1031号線(北条) 除草 植樹帯 A=130㎡×3=390㎡ 歩道内 A=1,590㎡×3=4,770㎡ 市道344号線(上真倉・下真倉) 植樹帯 A=700㎡×2=1,400㎡
	契約金額	金900,590円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和5年4月10日
	契約期間	令和5年4月10日 ~ 令和5年11月17日
	契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
本業務は、市道の歩道内及び植樹帯の除草業務である。契約相手は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に定めるシルバー人材センターである。本業務箇所は、歩道内の安全な作業であり、過去の実績からも業務遂行する能力を十分に有し、履行可能であることから、一般社団法人館山市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	胃がん検診・肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診業務委託（単価契約）	
	業務概要	令和5年5月から6月の期間中27日間、館山市コミュニティセンターで行う総合検診として特定健康診査等と、胃がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診を併せて行う。	
	契約金額	執行予定額 金12,138,780円(消費税及び地方消費税を含む) 胃がん検診 5,060円 × 1,600人 = 8,096,000円 肝炎ウイルス検診 2,756円 × 380人 = 1,047,280円 前立腺がん検診 1,997円 × 1,500人 = 2,995,500円	
	契約締結日	令和5年4月10日	
	契約期間	令和5年4月10日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	館山市山本1155番地 社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター	
	根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり、当該法人は、安房郡市内中、法令に基づく胃がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診が特定健康診査等と同日に実施可能な唯一の医療機関である。 また、各検診単価は診療報酬を基に積算し、安房地域（3市1町）で統一した単価となっている。			

様式3

## 随意契約理由書

契約内容	契約件名	肺がん・結核検診事業委託	
	業務概要	令和5年5月から6月までの期間中27日間、各地区集会所等を巡回して胸部レントゲン検査を実施する。	
	契約金額	執行予定額 金10,754,300円(消費税及び地方消費税を含む) 胸部X線デジタル撮影 1,320円 × 5,700人 = 7,524,000円 胸部X線デジタル画像読影 559円 × 5,700人 = 3,186,300円 がん集団検診出張料 22,000円 × 2人 = 44,000円	
	契約締結日	令和5年4月10日	
	契約期間	令和5年4月10日 ~ 令和6年3月31日	
	契約の相手	千葉県美浜区新港32番地14 公益財団法人ちば県民保健予防財団	
	根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
当該法人は、県内における疾病予防知識の普及や保健予防の支援を目的とした公益法人である。県内における肺がん及び結核検診等の健康診断業務において豊富な実績があり、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及びがん検診実施のための指針に基づく検診に精通している。 また、検診単価は、千葉県市長会及び千葉県町村会で承認された単価である。			

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	令和5年度特定健診未受診者対策業務委託（単価契約）	
	業務概要	特定健診受診率の目標値を達成するため、特定健診未受診者に対する人工知能を活用した受診勧奨を実施する。	
	契約金額	金4,939,000円（消費税及び地方消費税を含む） 事業企画及び運営費 1,200,000円 ×1.10 = 1,320,000円 分析データの授受及び加工費 300,000円 ×1.10 = 330,000円 データ分析費 500,000円 ×1.10 = 550,000円 結果報告業務 500,000円 ×1.10 = 550,000円 通知勧奨通知様式使用費 50,000円 ×6タイプ ×1.10 = 330,000円 印字発送費（圧着ハガキ） 130円 ×13,000通 ×1.10 = 1,859,000円	
	契約締結日	令和5年4月1日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	東京都品川区西五反田1丁目3-8 五反田PLACE2階 株式会社キャンサーズキャン	
	根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき <input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 <input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき <input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき <input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき <input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき <input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき <input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由			
<p>本業務は、人工知能を活用し受診率向上に結びつく対象者を抽出し、効果的かつ効率的な勧奨戦略をもとに事業を行うものである。</p> <p>株式会社キャンサーズキャンは、全国約650を超える委託先自治体の膨大な受診履歴や受診対象者の問診票回答、レセプトデータ等のビッグデータをもとに人工知能を構築しており、人間やエクセル等では不可能なレベルでの解析を行うことが可能である。人工知能に館山市のデータを学習させることで適切な時期に適切な対象者へ勧奨を行うことができる。</p> <p>この人工知能を活用した手法で特許を取得している唯一の株式会社キャンサーズキャンと随意契約を締結するものである。</p> <p>また、委託単価は、株式会社キャンサーズキャンの全国共通単価となっている。</p>			



様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康診査・フレッシュ健康診査業務委託（集団）（単価契約）
	業務概要	令和5年5月から6月までの期間中27日間，館山市コミュニティセンターで，特定健康診査，後期高齢者健康診査，健康診査，フレッシュ健康診査を行う。
	契約金額	金27,755,076円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月10日
	契約期間	令和5年4月10日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市山本1155番地 社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり，当該法人は，安房郡市内中，法令に基づく特定健康診査，後期高齢者健康診査，健康診査，フレッシュ健康診査が，集団健診として実施可能な唯一の医療機関である。 また，各健診単価は診療報酬を基に積算し，安房地域（3市1町）で統一した単価となっている。		

別紙

## 令和5年度 特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康診査・フレッシュ健康診査支出予定額一覧表

		契約単価	件数	支出予定額	
① 特定健康診査	基本項目(基本+HbA1c+クレアチニン)	8,171	2,200	17,976,200	
	詳細検診	貧血検査	207	150	31,050
		眼底検査	554	350	193,900
		心電図検査	1,287	350	450,450
	合計		2,200	18,651,600	
② 後期高齢者健康診査	基本項目(基本+HbA1c+クレアチニン)	8,077	1,000	8,077,000	
	詳細検診	貧血検査	207	140	28,980
		眼底検査	554	200	110,800
		心電図検査	1,287	400	514,800
	合計		1,000	8,731,580	
③ 健康診査	基本項目(基本+HbA1c+クレアチニン)	8,171	20	163,420	
	詳細検診	貧血検査	207	20	4,140
		眼底検査	554	20	11,080
		心電図検査	1,287	20	25,740
	合計		20	204,380	
④ フレッシュ健康診査	基本項目(基本+HbA1c+クレアチニン)	8,171	20	163,420	
	詳細検診	貧血検査	207	2	414
		眼底検査	554	2	1,108
		心電図検査	1,287	2	2,574
	合計		20	167,516	
	総計		3,240	27,755,076	

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康診査・フレッシュ健康診査（施設健診）業務委託（単価契約）
	業務概要	「高齢者の医療の確保に関する法律」又は「健康増進法」に基づき、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化の予防を目的として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を契約医療機関で実施する。
	契約金額	金16,598,755円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月10日
	契約期間	令和5年4月10日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市北条740番地1 公益社団法人 安房医師会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
法令に基づく特定健康診査，後期高齢者健康診査，健康診査，フレッシュ健康診査を受ける住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり，事務の効率化を図るため，一括して安房郡市内医師等を会員とする公益社団法人安房医師会を契約の相手方とする。 なお，単価は診療報酬を基に積算し，安房地域（3市1町）で統一した単価となっている。		

## 令和5年度 特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康診査・若年健康診査支出予定額一覧表

		契約単価	自己負担金	件数	支出予定額	
① 特定健康診査	基本項目	9,081	-1,000	1,200	9,697,200	
	詳細検診	貧血検査	231		100	23,100
		眼底検査	616		150	92,400
		心電図検査	1,430		200	286,000
		(眼底心電図実人数)		-500	250	-125,000
	情報処理料	550		1,200	660,000	
合計			1,200	10,633,700		
② 後期高齢者健康診査	基本項目	8,976		500	4,488,000	
	詳細検診	貧血検査	231		70	16,170
		眼底検査	616		150	92,400
		心電図検査	1,430		150	214,500
	情報処理料	550		500	275,000	
	合計			500	5,086,070	
③ 健康診査	基本項目	9,081		15	136,215	
	詳細検診	貧血検査	231		15	3,465
		眼底検査	616		15	9,240
		心電図検査	1,430		15	21,450
	情報処理料	550		15	8,250	
	合計			15	178,620	
④ フレッシュ健康診査	基本項目	9,081	-1,000	80	646,480	
	詳細検診	貧血検査	231		5	1,155
		眼底検査	616		5	3,080
		心電図検査	1,430		5	7,150
		(眼底心電図実人数)		-500	3	-1,500
	情報処理料	550		80	44,000	
合計			80	700,365		
	総計			1,795	16,598,755	

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	検査結果連絡票業務委託（単価契約）
	業務概要	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいた、「特定健康診査」いわゆるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査の検査項目をかかりつけの医療機関等で実施した検査項目を提供してもらうことにより、糖尿病等の重症化を防止する。
	契約金額	金1,178,100円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月10日
	契約期間	令和5年4月10日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市北条740番地1 公益社団法人 安房医師会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
検査結果連絡票を利用する住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり、事務の効率化を図るため、一括して安房郡市内医師等を会員とする公益社団法人安房医師会を契約の相手方とする。 なお、単価は診療報酬を基に積算し、安房地域（3市1町）で統一した単価となっている。		

様式3

随意契約理由書

担当課

市民課

契約内容	契約件名	国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務の実施に係る委託契約	
	業務概要	国保制度改革により、平成30年度から国保制度の運用が広域化（県域化）され、都道府県及び市町村における事務処理を効率かつ円滑に行うため、厚生労働省及び国保中央会において国保情報集約システムが開発された。国保情報集約システムは、市町村ごとに保有する資格情報等を都道府県単位で集約し、市町村間で情報連携業務等をするためのシステムである。当該システムで行う情報連携業務等について千葉県国民健康保険団体連合会に業務を委託する。	
	契約金額	執行予定額 金881,784円(消費税及び地方消費税を含む)	
		単価：被保険者1人あたり月額6円	
		予定件数：延べ12,247件/月	
	契約締結日	令和5年4月1日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
契約の相手	千葉県千葉市稲毛区天台6丁目4番3号 千葉県国民健康保険団体連合会		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
国保情報集約システムは、都道府県単位の被保険者資格情報等を県内すべての市町村が共同して本システムに情報連携し、それを活用して管理を行わなければならない。このため、国民健康保険法第113条の3の規定に基づき千葉県国民健康保険団体連合へ委託を行う。			

様式3

随意契約理由書

担当課

スポーツ課

契約内容	契約件名	若潮旗争奪千葉県小学生剣道大会開催業務委託		
	業務概要	館山市青少年健全育成剣道大会・若潮旗争奪千葉県小学生剣道大会の運営		
	契約金額	金320,000円(消費税及び地方消費税を含む)		
	契約締結日	令和5年4月3日		
	契約期間	令和5年4月3日	～	令和5年6月30日
	契約の相手	館山市八幡480-6 館山剣道連盟		
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下			
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
	随意契約理由			
公共的団体である館山剣道連盟（館山市スポーツ協会加盟団体）は剣道競技の専門的な知識があり、館山市青少年健全育成剣道大会・若潮旗争奪千葉県小学生剣道大会事業の性質、目的を考慮し大会の円滑な運営を行うことのできる市内唯一の団体であるため。				

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	館山市産後ケア事業業務委託（単価契約）			
	業務概要	本事業は、産後に家族等の援助を十分に受けることができない産婦及び乳児、かつ、産後等の心身の不調、育児への不安等があり支援を必要とする産婦に対して、心身のケア、育児の支援その他の母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行う。			
	契約金額	執行予定額 金1,317,000円（消費税及び地方消費税については、非課税）			
				利用者の区分	
				一般	生活保護世帯
		宿泊型	基本料	27,000円	30,000円
		多児加算 (1人につき)	5,000円	5,000円	
	日帰り型 (1回)	基本料	18,000円	20,000円	
	多児加算 (1人につき)	2,500円	2,500円		
訪問型	基本料	10,800円	12,000円		
	多児加算 (1人につき)	2,000円	2,000円		
契約締結日	令和5年4月1日				
契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日				
契約の相手	館山市北条2186-1 医療法人社団 マザー・キファミリー産院たてやま 館山市正木4304-9 医療法人鉄蕉会 亀田ファミリークリニック館山 南房総市海老敷422-1 助産院 ねむねむ 館山市北条2088-1 なつむら助産院				
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契				
	<input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負	130万円以下	<input type="checkbox"/> 財産の売払い	30万円以下	
	<input type="checkbox"/> 財産の買入れ	80万円以下	<input type="checkbox"/> 物件の貸付け	30万円以下	
	<input type="checkbox"/> 物件の借入	40万円以下	<input type="checkbox"/> その他のもの	50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき				
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき				
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
産後ケア事業は、専門性の高い事業であり、母子保健法施行規則第7条の4により実施基準が設けられている。よってその基準を満たす医療機関、助産院及び千葉県助産師会に所属する助産師と随意契約する。また、委託料については、公益社団法人日本助産師会が示す価格帯で、単価契約とする。					



様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	館山市フッ化物歯面塗布業務委託（単価契約）
	業務概要	2歳児を対象として、乳歯初期のう歯予防及び口腔衛生の向上並びに保護者の歯の健康に対する意識の向上を図るため、指定歯科医療機関において行うフッ化物歯面塗布事業。ただし、フッ化物歯面塗布は対象者1人につき2回まで。
	契約金額	執行予定額 金1,056,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	鴨川市横渚261-1 一般社団法人安房歯科医師会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
フッ化物歯面塗布は、専門的な知識や技能を有する歯科医療機関での受診が必要であり、市民の利便性を勘案すると安房郡市内の歯科医療機関を契約の相手方とすることが相当である。 そのため、安房郡市内の歯科医師を会員とする一般社団法人安房歯科医師会と契約する。		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	館山市妊婦歯科健康診査業務委託（単価契約）	
	業務概要	妊婦を対象として、妊婦自身の歯と口の健康づくりにつなげるとともに、生まれてくる子どもの口腔ケアに対する意識の向上を図るため、指定歯科医療機関において行う妊婦歯科健康診査事業。ただし、妊婦1人につき妊娠中に2回まで。	
	契約金額	執行予定額 金720,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月1日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	鴨川市横渚261-1 一般社団法人安房歯科医師会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由			
妊婦歯科健康診査は、歯科医療機関での受診が必要であるため、住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり、安房郡市内の歯科医師を会員とする一般社団法人安房歯科医師会と契約する。			

様式3

随意契約理由書

担当課

高齢者福祉課

契約内容	契約件名	交通弱者対策等地域づくり推進事業業務委託	
	業務概要	市民が主体となる地域包括ケアシステムを構築するための基盤整備として、下記の業務を行う。 (1) 規範的統合に関すること、地域づくり、助け合いに関するフォーラムの開催 (2) 協議体参加者の募集、育成、ワークショップの開催 (3) 地域互助組織の立ち上げ支援 (4) 移動販売、地域有償運送などの地域への導入 (5) 高齢者による助け合い活動の立ち上げハンドブックの作成 (6) 高齢者によるボランティアのマッチング制度の検討	
	契約金額	金2,100,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月3日	
	契約期間	令和5年4月3日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	館山市北条402番地 社会福祉法人 館山市社会福祉協議会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>本事業は、地域づくりフォーラムの開催や地域への社会資源の導入支援を通じて、地域住民をはじめとした地域の多様な主体と繋がりながら、互助活動やボランティア、協議体に興味のある人材を発掘・育成することにより、住民主体の会議体である「協議体」の設置や、高齢者の生活支援等を行う「地域互助組織」の立ち上げに繋げることを目的としている。</p> <p>公的団体である館山市社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核としての役割を担い、地域住民、地域における団体、関係機関や社会福祉関係者とのネットワークを有し、多様な主体と連携・協働し、本事業の目的を達成できる唯一の団体であるため、随意契約するものである。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

高齢者福祉課

契約内容	契約件名	館山市生活支援体制整備事業	
	業務概要	<p>本業務は、生活支援コーディネーターを配置し、協議体の運営を行うほか、次の業務を行うものとする。</p> <p>(1) 高齢者の生活支援・介護予防に資する互助組織の運営支援  (2) 本業務に関する地域への活動報告及び市民への情報発信  (3) 地域の高齢者支援ニーズ及び社会資源の把握  (4) 生活支援・介護予防サービス等の資源開発  (5) 関係者間のネットワーク化・連携・協働の体制づくり  (6) 多様な関係機関との情報共有及び連携・協働による取組の推進  (7) 支援やサービスの担い手となるボランティア等の養成  (8) 地域のニーズとサービスのマッチング  (9) 高齢者が担い手として活躍する場の確保</p>	
	契約金額	金11,506,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月3日	
	契約期間	令和5年4月3日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	館山市北条402番地 社会福祉法人 館山市社会福祉協議会	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>本事業では、高齢者の生活支援体制の整備を目的に、高齢者の生活支援・介護予防に資する互助組織の運営支援や、地域のニーズとサービスのマッチング等を実施することになるため、事業を効果的に実施するためには、自ら地域に入り、高齢者のニーズと地域の社会資源を把握するとともに、地域包括支援センター、社会福祉関係者や民生委員・児童民生委員のみならず、地域で活動する市民・団体など、多様な主体との連携が必要となる。</p> <p>館山市社会福祉協議会は公共的団体であり、地域福祉推進の中核としての役割を担い、地域住民、地域における団体、関係機関や社会福祉関係者とのネットワークを有し、多様な主体と連携・協働してきた実績があるため、随意契約するものである。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	令和5年度安房地区手話奉仕員養成講座業務委託
	業務概要	手話奉仕員養成講座（後期）の運営・管理及び講師等の派遣（全27回）
	契約金額	金478,175円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月17日
	契約期間	令和5年4月17日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉市中央区神明町204-12 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
1 本講座の講師については、手話通訳士、講師講習会修了者など、必要な資格等が厚生労働省通達により定められており、県内において、これら講師を登録し、派遣することが可能な団体等は、千葉県聴覚障害者協会のみである。 2 本講座は、障害者総合支援法により、平成25年度から市町村の必須事業に位置付けられているが、事業の効率性などの理由から、安房4市町（館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町）の合同の委託事業として実施する。		

様式3

随意契約理由書

担当課

情報課

契約内容	契約件名	LoGoチャットサービス利用契約	
	業務概要	行政のネットワーク環境であるLGWANとインターネットで使用可能なビジネスチャットサービス「LoGoチャット」について1年間の利用契約を締結する。	
	契約金額	金1,663,200円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月1日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	千葉県千葉市中央区問屋町1番35号 千葉ポートサイドタワー23階 株式会社大崎コンピュータエンジニアリング 千葉支店	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>本サービスは、行政専用ネットワークであるLGWAN環境と、インターネット環境の双方で利用可能とした自治体向けに特化したビジネスチャットツールであり、同サービスの利用によって、庁内だけでなく他自治体や関連事業者との情報共有が可能である。</p> <p>LGWAN環境・インターネット環境の双方で利用できるため、業務の効率化を図ることができるほか、これまで別途サービス契約を行っていたファイルの無害化処理や大容量ファイルの転送機能も備えているため、機能の一元化を実現できる。</p> <p>本サービスの代理店は県内に1事業者しか存在しないため、株式会社大崎コンピュータエンジニアリングと随意契約を締結する。</p> <p>なお、令和5年度は、前年度に引き続き千葉県内自治体と共同調達することとしている。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

情報課

契約内容	契約件名	LoGoフォームサービス利用契約
	業務概要	行政のネットワーク環境であるLGWANとインターネットで使用可能なアンケートフォーム作成・自動集計サービス「LoGoフォーム」について1年間の利用契約を締結する。
	契約金額	金570,570円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉県千葉市中央区問屋町1番35号 千葉ポートサイドタワー23階 株式会社大崎コンピュータエンジニアリング 千葉支店
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
行政のネットワーク環境であるLGWANとインターネットの双方で利用可能なLGWAN-ASPサービスの形態で、庁内のネットワーク設備へ一切変更を加えず庁内外へのアンケートフォームの作成・自動集計を可能とするサービスは、株式会社トラストバンクが提供するLoGoフォームのみである。 本サービスの代理店は県内に1事業者しか存在しないため、株式会社大崎コンピュータエンジニアリングと随意契約を締結する。 なお、令和5年度は、千葉県内自治体と共同調達することとしている。		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	定期予防接種（個別接種）業務委託（単価契約）
	業務概要	予防接種法に基づく乳幼児等定期予防接種対象者へ定期接種業務を委託し、感染予防の手段である予防接種率の向上及び健康被害の防止を図る。予防接種対象者は、契約先の会員である医療機関で接種を行った場合、費用を負担することなく、予防接種を受けることができる。
	契約金額	金96,505,586円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市北条740番地1 公益社団法人 安房医師会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契	
	<input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下	<input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下
	<input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下	<input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下
	<input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下	<input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由		
<p>予防接種を受ける住民の利便性を考慮すると市内の医療機関を相手方とすることが相当であるため、市内医師等を会員とする公益社団法人 安房医師会を契約の相手方とする。</p> <p>なお、契約単価は安房地域（3市1町）の協議により統一した単価となっている。</p>		



様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン接種券作成処理業務（2023年春夏接種分）
	業務概要	新型コロナウイルスワクチン接種券の作成及び封入業務を委託する。（令和5年度接種用）
	契約金額	金2,371,050円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月3日
	契約期間	令和5年4月3日 ～ 令和5年5月31日
	契約の相手	柏市若柴字入谷津1番195 株式会社 ディー・エス・ケイ
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、国がスケジュールを示す、5月からのワクチン接種に対応するよう、データの処理や接種券への対象者情報等の印字、封入封緘業務までの一連の業務を短期間で行う必要がある。</p> <p>(株)ディー・エス・ケイは、現在本市の予防接種システムの運用保守を行っており、そのシステムを利用することにより、データ処理・印字の正確性の確保、個人情報の保護への対応ができ、短期間に正確な業務が可能となるため、株式会社ディー・エス・ケイと随意契約を締結するものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業委託（単価契約）	
	業務概要	館山市が行う定期予防接種の実施医療機関の範囲を、県内全域とすることにより、定期予防接種対象者の利便性を増し、感染予防の手段である予防接種率の向上及び健康被害の防止を図ることを目的とする。 やむを得ない事情により、居住する館山市で予防接種を受けることが困難な者等について、県内の協力医療機関で予防接種を受けた際には館山市の個別予防接種指定医療機関で予防接種を受けたのと同様に、費用の全額または一部を負担せずに予防接種を受けることが出来る。	
	契約金額	金4,077,036円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月1日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	千葉市中央区千葉港4-1 公益社団法人 千葉県医師会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業は、県内全市町村での実施を原則としている。 当該法人は、千葉県の指定機関であり、千葉県内で予防接種実施可能な医療機関は特定しているため、個別に各医療機関と契約するよりも便宜が図られる。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課
市民課

契約内容	契約件名	レセプト管理システム処理委託（単価契約）
	業務概要	レセプト管理システムは、千葉県国民健康保険団体連合会及び千葉県内市町村で運用しており、そのデータ処理を千葉県国民健康保険団体連合会へ委託している業務。
	契約金額	金734,932円（消費税及び地方消費税を含む）
		単価 一件につき3円24銭（消費税及び地方消費税を含む） 予定件数226,831件
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉県千葉市稲毛区天台6丁目4番3号 千葉県国民健康保険団体連合会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
国民健康保険におけるレセプト（診療報酬明細書）管理は、国民健康保険法第83条に基づき設立された国民健康保険団体連合会の共同処理業務として実施されている。このため、千葉県内の自治体である館山市のレセプトについて、必要な技術及びデータを保有し、且つ本契約の目的を達成できる団体は、千葉県国民健康保険団体連合会以外に存在しないため。		

様式3

随意契約理由書

担 当 課
市民課

契約内容	契約件名	保険者事務電算共同処理業務委託（単価契約）		
	業務概要	被保険者の資格の異動及び資格確認事務、診療内容確認・高額療養費支給事務・第三者行為・不当利得・医療費通知・食事療養費・高額介護合算療養費支給事務等に関する資料の作成、疾病統計・医療統計等の資料の作成委託業務。		
	契約金額	金4,135,122円（消費税及び地方消費税を含む）		
		診療報酬明細書（調剤報酬明細書及び訪問看護療養費明細書を含む。）及び柔道整復施術療養費支給申請書は1件につき18円（消費税及び地方消費税を含む）		
		予定件数	229,729件	
	契約締結日	令和5年4月1日		
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日		
	契約の相手	千葉県千葉市稲毛区天台6丁目4番3号 千葉県国民健康保険団体連合会		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
	随意契約理由			
国民健康保険法第83条の規定に基づき設置された公法人である千葉県国民健康保険団体連合会は、本業務に必要な資料や帳票の作成データを唯一保有している団体であり、本業務に対応できる団体は千葉県国民健康保険団体連合会以外になく、競争入札に適さないため。				

様式3

随意契約理由書

担当課

管財契約課

契約内容	契約件名	不動産登記等業務委託（単価契約）	
	業務概要	不動産の表示、保存、所有権移転、分筆、測量、境界確定等の登記業務	
	契約金額	執行予定額 金11,598,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月11日	
	契約期間	令和5年4月11日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	千葉市美浜区幸町2丁目2番1号 公益社団法人千葉県公共嘱託登記司法書士協会 千葉市中央区中央港1丁目23番25号 公益社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
両法人は司法書士法及び土地家屋調査士法を根拠として、官公署等による不動産の登記、これに伴う調査・測量等を行うことを目的として設立されており、有資格者が多数所属しているため、大量の業務を受注できる地域内唯一の団体で、嘱託登記等の業務委託先として最適な相手方である。また契約単価についても県内統一の単価となっている。			

様式3

随意契約理由書

担当課

学校給食センター

契約内容	契約件名	館山市学校給食センター維持管理運営モニタリング支援業務委託
	業務概要	館山市学校給食センターの維持管理運営に関するモニタリングの支援業務を委託する。
	契約金額	金1,320,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	東京都港区虎ノ門5丁目11番2号 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>PFI方式により維持管理運営されている学校給食センターにおいて、契約に基づき事業者（SPC）が適正かつ効率的に事業が実施されているか確認・検証するモニタリング業務を実施している。</p> <p>モニタリングに必要となる事業者が作成する各種資料の良否については、市の契約関係書類（入札説明書、要求水準書、事業提案書、特定事業契約書及び設計図書等）に基づく判断が必要となる。また、適正かつ効率的に業務を履行するよう事業者を管理監督し、疑義が生じた場合は契約書等に基づき適切に判断する必要がある。</p> <p>市においては113条からなる契約書や入札時の関係書類の知識を確認する作業は膨大な業務となることから、専門的知識を持ち、PFI事業導入可能性調査業務やPFIアドバイザー業務を請け負い、契約関係資料の素案を作成するなど契約書類に精通し、給食センターのモニタリング制度そのものを構築した三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング株式会社をモニタリング支援業務の契約相手として随意契約を締結するものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

環境課

契約内容	契約件名	分別基準適合物再商品化委託（単価契約）
	業務概要	ガラス類，ペットボトル，プラスチック製容器包装（以下「資源ごみ」という）を処理（再商品化）するにあたり，国の基本方針に基づき当該契約先の指定法人を通じ，再商品化事業者へ安定した引渡しを行い，資源ごみの再商品化を行う。
	契約金額	金460,645円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	東京都港区虎ノ門1-14-1 郵政福祉琴平ビル 公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>「容器包装廃棄物の排出の抑制並びにその分別収集及び分別基準適合物の再商品化の促進等に関する基本指針（平成18年12月1日財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省告示第10号）」において、「市町村は，自ら策定した分別収集計画に従って容器包装廃棄物を分別収集するときは，再商品化施設の施設能力を勘定しつつ，分別収集で得られた分別基準適合物を指定法人等に円滑に引き渡すことが必要である。」と，定めているところであるが，現在，「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年6月16日法律第112号 以下「容器包装リサイクル法」という）」第21条第1項に基づき，指定された指定法人等とは，「公益財団法人日本容器包装リサイクル協会」のみである。以上のことから，容器包装リサイクル法の主旨にのっとり，容器包装廃棄物の安定的な再商品化を行うため，上記の者と契約を締結しようとするものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	道路賠償責任保険	
	業務概要	市が管理する道路の瑕疵による損害賠償金の支払い	
	契約金額	金762,970円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月1日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	東京都千代田区平河町2-4-1 公益社団法人 全国市有物件災害共済会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
契約相手に当たる「公益社団法人全国市有物件災害共済会」については、地方自治法第263条の2の規定に基づき、災害による損害や交通事故による相互救済を行うために、全国の市によって設立された公益社団法人であり、令和3年度末の会員数は792市中792市（加入率100%）が加入しており、館山市も相互救済事業に賛同し、会員市となっているため。			



様式3

随意契約理由書

担当課

観光みなど課

契約内容	契約件名	客船等歓迎行事委託	
	業務概要	館山夕日棧橋に接岸する船舶の誘致促進を図り、海路による交流人口の拡大と「“渚の駅” たてやま」を中心とした観光振興に資する。	
	契約金額	金5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月10日	
	契約期間	令和5年4月10日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	館山市館山1564番地の1 館山市客船等歓迎委員会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>本事業は館山夕日棧橋に接岸する船舶の誘致を促進し、館山港の有効活用による海路からの交流人口拡大と「“渚の駅” たてやま」を中心とした観光振興を図ることを目的としている。</p> <p>館山市客船等歓迎委員会は、みなど振興を目的として組織された団体で、観光・商業・農水産業・交通事業者等から選出された委員で構成されており、各事業者間で連携を図りながら業務を効果的かつ円滑に遂行し、事業目的を達成するにあたり最適な相手方であると判断されるため、当該委員会を契約の相手方とするものである。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	令和5年度妊婦・乳児一般健康診査料及び新生児聴覚スクリーニング検査料審査支払事務委託（単価契約）
	業務概要	医療機関に委託して行う妊婦・乳児一般健康診査事業・新生児聴覚スクリーニング検査事業に伴う医療機関に対する健康診査料又は検査料の審査及び支払事務。
	契約金額	金383,196円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉県美浜区新港32-14 公益財団法人 ちば県民保健予防財団
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
妊婦・乳児一般健康診査事業及び新生児聴覚スクリーニング検査事業は、公益社団法人千葉県医師会、一般社団法人千葉県助産師会、及び各会員以外の個別契約病院等と委託契約している。健康診査等で使用された受診票（診査料・検査料）の審査支払事務について、千葉県内で実施可能な機関はちば県民保健予防財団のみであるため委託するもの。		

様式3

随意契約理由書

担当課

情報課

契約内容	契約件名	労働者派遣個別契約（マイナポイント申請支援窓口運營業務）
	業務概要	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を活用し、市の指揮命令のもと派遣された従事者により、マイナポイント申請支援窓口を運営する。
	契約金額	金4,802,704円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和5年9月30日
	契約の相手	千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル4階 公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>上記団体は、高齢者の多様な働き方に対応した雇用・就業機会を確保するため、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業の届出をしており、実施事業所となる館山市事務所の会員は、事務・窓口業務の経験が豊富な会員も在籍していることから、本業務の適切な履行が可能である。</p> <p>なお、千葉県最低賃金や館山市会計年度任用職員報酬等を考慮して派遣料金を設定しており、金額は適正と判断し、随意契約を行うものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

スポーツ課

契約内容	契約件名	第44回館山若潮マラソン大会運営業務委託
	業務概要	第44回館山若潮マラソン大会の運営委託業務
	契約金額	金54,784,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月14日
	契約期間	令和5年4月14日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市亀ヶ原508 館山市スポーツ協会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
館山若潮マラソン大会の運営には、陸上競技に関する専門的な知識とコース上のランナーと交通の安全確保のために多数の役員配置が必要である。館山市スポーツ協会は、館山市陸上競技協会が所属し、各競技団体からの役員派遣が可能な公共的団体であり、館山若潮マラソン大会の運営に当たっての知識、経験、実績、組織運営のノウハウを持ち合わせている、市内唯一の団体であるため。		

様式3

随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	令和5年度社会福祉法人指導監査等支援業務委託（単価契約）
	業務概要	社会福祉法人の指導監査に係る書類審査及び相談対応等
	契約金額	執行予定額 金627,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月3日
	契約期間	令和5年4月3日 ～ 令和6年3月29日
	契約の相手	千葉県千葉市若葉区小倉台2丁目3番1号 大和田 淳 外2名
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
本業務において、社会福祉法人の運営（財務）状況等についての確認を行ううえで、福祉関連法はもちろん、会計上の財務諸表等にまで精通していなければならない。そのため、専門知識や経験がある、日本公認会計士協会千葉会に所属する公認会計士と契約をする必要がある。		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	子宮頸がん検診業務委託（単価契約）	
	業務概要	令和5年6月1日から令和6年3月31日まで安房管内7医療機関で子宮頸がん検診を実施する。	
	契約金額	執行予定額 金10,721,278円(消費税及び地方消費税を含む) 子宮頸部検診（徴収有） 5,794円 ×1,600人 =9,270,400円 子宮頸部検診（徴収無） 7,194円 ×200人 =1,438,800円 子宮頸部検診不適正 4,026円 ×3人 =12,078円	
	契約締結日	令和5年5月10日	
	契約期間	令和5年6月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	館山市北条1548番地 他6件 医療法人社団清川医院 他6件	
	根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき <input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 <input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき <input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき <input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき <input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき <input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき <input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由			
住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり、当該法人は、安房郡市内中、法令に基づく子宮がん検診の実施可能な7医療機関である。また、各検診単価は診療報酬を基に算出し、安房地域（3市1町）で統一した単価となっている。 契約の他の6医療機関：社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター、医療法人鉄蕉会 亀田ファミリークリニック館山、貴家医院、医療法人社団マザー・キー ファミール産院たてやま、医療法人橘会 勝山クリニック、医療法人鉄蕉会 亀田クリニック			

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	乳がん検診業務委託（単価契約）	
	業務概要	令和5年6月1日から令和6年3月31日までの間、乳がん検診を実施する。	
	契約金額	執行予定額 金7,375,250円（消費税及び地方消費税を含む） エコー（徴収有） 3,050円 ×650人 =1,982,500円 エコー（徴収無） 3,850円 ×140人 =539,000円 マンモグラフィー40代（徴収無） 5,588円 ×80人 =447,040円 マンモグラフィー50歳～（徴収有） 3,477円 ×1,100人 =3,824,700円 マンモグラフィー50歳～（徴収無） 4,477円 ×130人 =582,010円	
	契約締結日	令和5年5月10日	
	契約期間	令和5年5月10日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	館山市山本1155番地 他1件 社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター他1件	
	根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由			
住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり、当該法人は、安房郡市内中、法令に基づく乳がん検診の実施可能な2医療機関である。また、各検診単価は診療報酬を基に算出し、安房地域（3市1町）で統一した単価となっている。 契約の他の1医療機関 医療法人鉄蕉会 亀田クリニック			

担当課

環境課

## 随意契約理由書

契約内容	契約件名	環境センター周辺環境整備委託（出野尾区）		
	業務概要	環境センター周辺環境の整備（不法投棄の監視および予防）		
	契約金額	金480,000円（消費税及び地方消費税を含む）		
	契約締結日	令和5年4月3日		
	契約期間	令和5年4月3日	～	令和6年3月31日
	契約の相手	館山市出野尾91 出野尾区		
根拠規程（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下			
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ」 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の認定を受けた者が新商品として生産する物品を、普通地方公共団体の規則で定める手続により、買入れる契約をするとき。			
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
	随意契約理由			
環境センターの搬入道路及び周辺用地その他の状況に精通することが、本委託業務の遂行に不可欠なため、地元区として他の者には得られない地理上の詳細な知識を有する上記の者と、随意契約するものである。				



様式3

随意契約理由書

担当課

中央公民館

契約内容	契約件名	地区公民館等除草業務委託
	業務概要	館山市コミュニティセンター周辺、各地区公民館（館山・船形・西岬・西岬分館・富崎・豊房・館野・九重）、豊津地区学習等共用施設及び赤山地下壕駐車場の除草作業（草刈り）を行う。
	契約金額	金1,391,720円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月11日
	契約期間	令和5年4月11日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
<p>上記団体は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために設立された法人である。本業務は、高齢者の雇用の機会を確保でき、高齢者の生きがい対策に寄与するため、一般社団法人館山市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。</p> <p>また、本業務の作業範囲は敷地内及び構内道路で自動車の交通量が少なく、高齢者でも安全に作業ができるため、館山市シルバー人材センターにおいても履行可能な業務である。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

観光みなど課

契約内容	契約件名	那古山遊歩道清掃業務委託
	業務概要	契約期間内において、那古山遊歩道及び周辺の清掃業務を行う。
	契約金額	金500,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月19日
	契約期間	令和5年4月19日 ～ 令和6年3月22日
	契約の相手	館山市那古1102番地（旧釜屋商店） 那古山 古道野会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
本業務は那古山遊歩道の清掃業務である。那古山の環境保全活動に取り組む那古山古道野会に委託することにより、日々の状況を常に把握している同会が、遊歩道の監視を行いながら、都度、清掃作業を行うことで、遊歩道の状態が良好に保たれるとともに、一般的な清掃価格よりも安価に契約ができるため。		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	高齢者用肺炎球菌（定期接種）予防接種業務委託（単価契約）	
	業務概要	<p>予防接種法に基づく高齢者用肺炎球菌予防接種対象者の感染予防の手段である予防接種率の向上及び健康被害の防止を図ることを目的とする。</p> <p>予防接種対象者は、契約先の会員である医療機関で接種を行った場合、費用の一部または全部を負担することなく、予防接種を受けることができる。</p> <p>対象者は生涯一度も高齢者用肺炎球菌の予防接種を受けていない者に限る。</p>	
	契約金額	金624,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月1日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	館山市北条740番地1 公益社団法人 安房医師会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>予防接種を受ける住民の利便性を考慮すると市内の医療機関を相手方とすることが相当であるため、市内医師等を会員とする公益社団法人 安房医師会を契約の相手方とする。</p> <p>なお、契約単価は安房地域（3市1町）の協議により統一した単価となっている。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

情報課

契約内容	契約件名	グループウェア運用サーバ更新業務委託
	業務概要	稼動から7年を経過し老朽化が懸念されるグループウェア運用サーバについて、サーバ機本体の更新、新旧サーバ機間のデータ移行およびグループウェアの機能を向上させるためのソフトウェアバージョンアップ作業を一括して委託する。
	契約金額	金6,488,900円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月20日
	契約期間	令和5年4月20日 ～ 令和6年1月31日
	契約の相手	千葉市中央区間屋町1番35号 千葉ポートサイドタワー23階 株式会社大崎コンピュータエンジニアリング 千葉支店
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
本件において更新を行うサーバは、本市が株式会社大崎コンピュータエンジニアリング 千葉支店と別途契約を締結している「サーバ等保守委託」による保守管理対象物件となっており、同社においてほかには業務の遂行が不可能であることから、随意契約を締結する。		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	館山市保健推進事業委託		
	業務概要	地域住民の健康管理、健康増進、食生活改善、健康相談、連絡等、保健事業の推進を図る。		
	契約金額	金2,326,047円（消費税及び地方消費税を含む）		
	契約締結日	令和5年4月1日		
	契約期間	令和5年4月1日	～	令和6年3月31日
	契約の相手	館山市北条740-1 館山市保健推進協議会		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
	随意契約理由			
保健推進員は、館山市保健推進員設置要綱に基づき、町内会長、自治会長及び区長等の推薦により、市長が委嘱している。保健推進員の活動内容は、健康づくりに関する情報、知識の伝達や普及啓発を行うなど多岐にわたり、地域に根ざした活動を行っている。このような活動を行っている団体は他になく、本団体と契約をするものである。				

様式3

随意契約理由書

担当課

生涯学習課

契約内容	契約件名	令和5年度館山市放課後子供教室実施業務委託
	業務概要	子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進を図るため、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。
	契約金額	金1,991,000円
	契約締結日	令和5年4月14日
	契約期間	令和5年4月14日 ～ 令和6年3月22日
	契約の相手	館山市北条740-1 館山市放課後子供教室運営委員会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
放課後子供教室運営委員会は、各小学校の保護者、地域の方により組織され、児童及び実施施設（小学校）等に精通しており、本事業を実施するために組織された団体であることから、同団体と随意契約を締結するもの。		

様式3

随意契約理由書

担当課

市民課

契約内容	契約件名	高額療養費支給システム使用承諾及び保守業務委託
	業務概要	高額療養費支給システム使用承諾及び保守
	契約金額	金660,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2 ちばぎんコンピューターサービス株式会社
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
本システムは、千葉県国民健康保険団体連合会が保有している国民健康保険における高額療養費のデータを基に高額療養費の正確かつ迅速な支給事務を行うために導入するものであり、千葉県国民健康保険団体連合会が指定する上記業者（契約の相手）が開発し、本システムにおけるソフトウェアの使用権を保有している。本システムのプログラム変更やカスタマイズ、保守業務については、本システムに精通している上記業者（契約の相手）しか請け負えないことから、本業務を遂行するにあたり最も適しているため。		

様式3

随意契約理由書

担当課

教育総務課

契約内容	契約件名	令和5年度館野小学校水泳授業指導等業務委託
	業務概要	セントラルフィットネスクラブ館山にて実施する小学校児童の水泳授業等において、水泳授業の指導・サポート、事故の発生を予防することを目的とする。
	契約金額	金1,161,600円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年6月1日
	契約期間	令和5年6月1日 ～ 令和5年7月20日
	契約の相手	東京島中央区新川一丁目21番2号 セントラルスポーツ株式会社 健康サポート部
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
行財政改革の取組の一環として、館野小学校の水泳授業を民間事業者の施設を使用し行う。市営25m温水プールは那古小学校・船形小学校の水泳授業にて使用し、3校での日程調整が難しいため、館山市内で市営25m温水プール以外唯一屋内温水プールを所有し、併せて指導・監視する人材を配置出来る、セントラルスポーツ（株）に業務を委託する。		



様式3

随意契約理由書

担当課

行革財政課

契約内容	契約件名	館山市事業仕分け業務委託
	業務概要	『第4次館山市行財政改革方針』に掲げる「事務事業の見直し」を実行するため、行財政改革に関し専門的な知識と経験を有する事業者により事業仕分けを実施する。
	契約金額	金2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月27日
	契約期間	令和5年4月27日 ～ 令和5年12月28日
	契約の相手	東京都千代田区平河町2-9-2 エスパリエ平河町3F 一般社団法人構想日本
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
一般社団法人構想日本は、国や全国各地の地方自治体で250回以上の事業仕分けを実施しており、豊富な経験を有している。また、過去に館山市においても2か年に渡って実施した実績があり、当市の状況を熟知している。以上のことから、業務を遂行するにあたり、同法人と随意契約を締結することが最も適切であると考える。		

様式3

随意契約理由書

担当課

農水産課

契約内容	契約件名	有害鳥獣被害対策事業委託業務		
	業務概要	有害鳥獣からの被害削減を目的とした有害鳥獣捕獲事業		
	契約金額	金20,584,000円（消費税及び地方消費税を含む）		
	契約締結日	令和5年4月1日		
	契約期間	令和5年4月1日	～	令和6年3月31日
	契約の相手	館山市北条1145-1 館山有害鳥獣対策協議会		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
	随意契約理由			
<p>鳥獣を捕獲するには、特殊技能（銃・わな）のライセンスが必要である。</p> <p>館山有害鳥獣対策協議会は、地方公共団体、農林業団体、安房猟友会等で構成されており、館山市内で有害鳥獣対策事業ができる団体は、上記ライセンス保持者が所属する館山有害鳥獣対策協議会しか存在しないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約するものである。</p>				

様式3

随意契約理由書

担当課

観光みなど課

契約内容	契約件名	産業廃棄物処理委託	
	業務概要	市内の海岸部で海岸清掃作業員が回収した産業廃棄物（混合廃棄物）の処理を行う。	
	契約金額	金528,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月28日	
	契約期間	令和5年4月28日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	館山市笠名1293番地の1 (株)イケダ	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
当該事業者は、直接持込みができ、また、産業廃棄物（混合廃棄物）の中間処理・処分ができる、市内唯一の事業者であるため。			

様式3

随意契約理由書

担当課

学校給食センター

契約内容	契約件名	労働者派遣契約（飲み残し牛乳回収業務）	
	業務概要	給食提供日において各幼稚園・小中学校を回り学校給食の飲み残し牛乳を回収し、回収に使った容器を洗浄する業務。公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を活用し、市の指揮命令のもと派遣された従事者により行うもの。	
	契約金額	金907,542円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月1日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	千葉県中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル4階 公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input checked="" type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
上記団体は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために設立された法人である。本業務は、高齢者の雇用の機会を確保でき、高齢者の生きがい対策に寄与するため、上記団体と随意契約を締結する。			

様式3

随意契約理由書

担当課

都市計画課下水道室

契約内容	契約件名	令和5年度館山市公共下水道鏡ヶ浦クリーンセンター再構築基本設計（耐震実施計画）に係る技術的援助に関する協定	
	業務概要	鏡ヶ浦クリーンセンターの耐震実施計画を策定する。	
	契約金額	金31,900,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年5月1日	
	契約期間	令和5年5月1日 ～ 令和6年3月15日	
	契約の相手	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>日本下水道事業団は地方公共団体の支援・代行機関として地方公共団体の首長などの発意で設立された法人であり、下水道整備を推進するために業務の代行等により地方公共団体を支援する非営利の法人である。また、「地方公共団体の立場」で発注関係事務を公正に行う法人であることや豊富な実績・経験を基礎に高い技術力を有している法人であることから、館山市の事務代行機関として館山市の意見を反映させながら円滑に事務を進めることができる。</p> <p>日本下水道事業団に技術的支援を要請せずに直接コンサルタント会社等に委託する場合、館山市に技術的判断が求められることになるが、その分野の専門職員がいないことからの確かな判断をすることが難しく、専門職員を雇用した場合の経済的な増高を回避するとともに、精度の高い事業を進めることができる。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

都市計画課下水道室

契約内容	契約件名	令和5年度館山市公共下水道鏡ヶ浦クリーンセンターの建設工事委託に関する協定
	業務概要	ストックマネジメント実施計画に基づき、鏡ヶ浦クリーンセンターの建築設備（建具）の改築を行う
	契約金額	金47,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年5月1日
	契約期間	令和5年5月1日 ～ 令和6年3月15日
	契約の相手	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
<p>日本下水道事業団は地方公共団体の支援・代行機関として地方公共団体の首長などの発意で設立された法人であり、下水道整備を推進するために業務の代行等により地方公共団体を支援する非営利の法人である。また、「地方公共団体の立場」で発注関係事務を公正に行う法人であることや豊富な実績・経験を基礎に高い技術力を有している法人であることから、館山市の事務代行機関として館山市の意見を反映させながら円滑に事務を進めることができる。</p> <p>日本下水道事業団に技術的支援を要請せずに工事の維持管理等を行う場合、技術的判断が求められることになり的確な判断をすることが難しいが、日本下水道事業団に委託することにより、的確かつ迅速で精度の高い事業を進めることができる。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

都市計画課下水道室

契約内容	契約件名	令和5年度館山市公共下水道鏡ヶ浦クリーンセンター再構築基本設計（ストックマネジメント全体計画及び実施計画）に係る技術的援助に関する協定
	業務概要	鏡ヶ浦クリーンセンターのストックマネジメント計画を策定する。
	契約金額	金19,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年5月1日
	契約期間	令和5年5月1日 ～ 令和6年3月15日
	契約の相手	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>日本下水道事業団は地方公共団体の支援・代行機関として地方公共団体の首長などの発意で設立された法人であり、下水道整備を推進するために業務の代行等により地方公共団体を支援する非営利の法人である。また、「地方公共団体の立場」で発注関係事務を公正に行う法人であることや豊富な実績・経験を基礎に高い技術力を有している法人であることから、館山市の事務代行機関として館山市の意見を反映させながら円滑に事務を進めることができる。</p> <p>日本下水道事業団に技術的支援を要請せずに直接コンサルタント会社等に委託する場合、館山市に技術的判断が求められることになるが、その分野の専門職員がいないことからの確かな判断をすることが難しく、専門職員を雇用した場合の経済的な増高を回避するとともに、精度の高い事業を進めることができる。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

教育部こども課

契約内容	契約件名	館山市立学童クラブ放課後児童支援員等処遇改善事業業務委託
	業務概要	館山市立学童クラブ放課後児童支援員等処遇改善業務を委託する。
	契約金額	金4,778,400円（非課税）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	茨城県つくばみらい市板橋1812番地16 株式会社 アンフィニ
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本事業は新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く学童クラブ支援員等を対象に収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための処遇改善事業である。国において制度化し、本市が事業主体となり実施するものに関し、令和4年2月から9月末、令和4年10月から令和5年3月末まで実施しているが、その後継制度として令和5年4月以降の恒久的な処遇改善事業として行うもの。本委託事業は「館山市放課後児童健全育成事業業務委託」の受託事業者である(株)アンフィニに勤務している支援員等の他に委託すべき対象者がいないため、同社と随意契約を締結するもの。</p>		



様式3

随意契約理由書

担当課

生涯学習課

契約内容	契約件名	国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」保存管理業務委託
	業務概要	国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の景観を維持するため、草刈りや排水溝や枡に溜まったゴミや土砂等を除去する業務を委託する。
	契約金額	金458,700円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月3日
	契約期間	令和5年4月3日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市稲604 稲区
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
稲村城跡の現場に精通し、日々の監視により常に城跡の状況を把握することができ、状況に応じてその都度整備作業を行うことができる唯一の地元団体である稲区に委託することにより、稲村城跡を適正な保存管理状態に保つことができるため。		

様式3

随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	令和5年度館山市生活困窮者自立支援事業等委託
	業務概要	生活困窮者に対する自立相談支援事業（必須事業）、住居確保給付金申請受付業務、就労準備支援事業及び家計改善支援事業の実施。
	契約金額	金18,003,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市北条402番地 社会福祉法人 館山市社会福祉協議会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
館山市社会福祉協議会では従来から「心配ごと相談」を事業として市民からの幅広い相談を受け、相談者の問題解決への対応にあたりとともに、低所得者に対する生活福祉資金貸付等の事業も実施しているところである。また、生活困窮者自立支援法の必須事業である自立相談支援事業及び住宅確保給付金申請受付業務の実施にあたっては民生委員や様々な関係機関との連携が必要である。館山市が実施している本必須事業については平成27年4月1日の生活困窮者自立支援法の施行当初から、同社会福祉協議会へ委託しており、平成29年度からは任意事業として、就労準備支援事業及び家計相談支援事業（現在は家計改善支援事業へと名称変更）を自立相談支援事業と併せて実施することにより包括的な支援の実施が可能となっていることから、契約相手としては、館山市社会福祉協議会以外にないため随意契約の委託先とするものである。		

様式3

随意契約理由書

担当課

会計局

契約内容	契約件名	LGWAN振込データ伝送サービス業務	
	業務概要	振込業務について、総合振込及び給与・賞与振込に係るデータをLGWAN回線で伝送し、受注者がデータチェック等の処理後、データを館山市指定金融機関にLGWAN回線で引渡す。	
	契約金額	金594,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月1日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	千葉県美浜区中瀬1-10-2 ちばぎんコンピューターサービス株式会社	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
館山市の総合振込及び給与・賞与振込の業務については、財務会計システムから抽出したデータを安全性の確保としてLGWAN回線でちばぎんコンピューターサービス（株）を経由し、館山市指定金融機関（千葉銀行）に伝送している。 この業務にあたっては、千葉銀行のシステムと連携が必要となり、これらを管理しているちばぎんコンピューターサービス（株）と円滑で確実なデータ伝送を行うため随意契約をする。			

様式3

随意契約理由書

担当課

行革財政課

契約内容	契約件名	令和5年度館山市ふるさと納税広告掲載業務委託
	業務概要	本業務は、ふるさと納税寄附金の拡充と全国への返礼品提供による地場産業の振興を図るため、ふるさと納税業務のうち、市や返礼品のプロモーション業務を委託するものである。
	契約金額	金1,023,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年5月16日
	契約期間	令和5年5月16日 ～ 令和5年12月31日
	契約の相手	東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー17F 株式会社affluent
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>総務省によると、令和4年度課税におけるふるさと納税に係る住民税控除適用者数の約20%は東京都在住である。</p> <p>本件業者は、この東京都の、特に多くの寄附額を見込める高所得者向けにフリーマガジンを発行しており、その発行部数は東京版で毎月約6.5万部の実績がある。</p> <p>このような比較的多くのふるさと納税利用者がいる地区の高所得者向けに、上述の発行規模でフリーマガジンを発行している業者は、市内はもとより、市外にもなく、また、このフリーマガジンへの広告掲載は、本件業者が唯一の申込窓口となる。以上の理由により、上記事業者と随意契約をする。</p>		

様式3

## 随意契約理由書

担当課
観光みなと課

契約内容	契約件名	沖ノ島環境保全協力金受付業務委託		
	業務概要	「沖ノ島」の自然を、未来の子供たちに引き継ぐための活動に役立てることを目的に実施する沖ノ島環境保全協力金制度に係る受付業務を行う。		
	契約金額	金3,297,800円（消費税及び地方消費税を含む）		
	契約締結日	令和5年5月19日		
	契約期間	令和5年5月19日	～	令和5年9月10日
	契約の相手	館山市沼979 NPO法人たてやま・海辺の鑑定団		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
	随意契約理由			
<p>NPO法人たてやま・海辺の鑑定団は、身近な自然を感じることで環境や生態系を自ら考える人を育てることを基本方針に、館山市沖ノ島を中心に地域連携による体験学習や一般を対象としたイベント等を実施しており、周辺環境に特に精通している。</p> <p>また、本委託業務については、夏場の観光目的で沖ノ島を訪れた方を主な対象としていることから、協力金の受付業務を行うことはもちろんのこと、沖ノ島に関する様々な情報提供も重要な業務となっている。その点、当該NPO法人は、毎夏案内所を開設し、案内業務を行うなど積極的な活動も行っており、情報量も圧倒的に豊富である。</p> <p>以上のことから、当該NPO法人は、「南房総国定公園の第1種特別地域に指定され、海岸植生豊かな極相林である「沖ノ島」の自然を未来の子供たちに引き継ぐための活動に役立てる」という本協力金制度の目的を十分に理解しており、来訪者に対する適切な説明も可能であることから、本業務を委託する。</p>				

様式3

随意契約理由書

担当課

教育総務課

契約内容	契約件名	アンケート調査 (hyper-QU) 委託 (単価契約)
	業務概要	学級経営の資料とするため、児童生徒の心理検査 (hyper-QU) を行う。本業務について、用紙の配布・回収・コンピュータ診断を年2回実施し、結果報告する。
	契約金額	金1,810,560円 (消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和5年5月23日
	契約期間	令和5年6月1日 ～ 令和6年2月29日
	契約の相手	千葉県南房総市富浦町南無谷2023番地 (株) ナカジマ
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本業務は、その検査結果及び分析結果を利用することで、教諭が児童生徒一人一人についての対応方法や現在の学級集団の状態と今後の学級経営の方針をつかむことができ、学校経営に非常に有効なものである。他にも同様の検査はあるが、本検査の分析項目が本市の求めるものと最も一致している。また、前年度と同じ検査を利用することで、結果を比較することができ、学校経営に反映することが可能である。</p> <p>検査の販売元業者である(株)図書文化社との販売代理店契約のある業者へのみ委託できる業務であり、検査の価格は統一されている。コンピュータ診断は、(株)図書文化社が行うが、その他の附随する業務についての当市担当の代理店は(株)ナカジマのみであるため、当該業者と随意契約を締結するものである。</p>		

様式3

## 随意契約理由書

担当課

市民協働課

契約内容	契約件名	行政事務委託事業		
	業務概要	市民への行政に関する事務連絡を円滑に行うため、各町内会へ市広報紙などの配布を委託する。		
	契約金額	金14,568,000円（消費税及び地方消費税を含む）		
	契約締結日	令和5年4月1日		
	契約期間	令和5年4月1日	～	令和6年3月31日
	契約の相手	新井区 ほか156町内会等		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
	随意契約理由			
館山市行政事務委託に関する規則に基づき、事務の円滑・効率化及び経費節減を図るため、市内156町内会を相手方として市広報紙の配布、文書回覧、各種委員等の推薦などを委託する。 なお、同規則において、事務費（均等割：4,000円×156町内会、世帯割：700円×19,920世帯）を交付することとしている。				

様式3

随意契約理由書

担当課

観光みなど課

契約内容	契約件名	たてやま海まちフェスタ運営委託業務
	業務概要	「たてやま海まちフェスタ2023」は、館山市の推進する「海辺のまちづくり」事業の一環として、市民や観光客が海や船に親しむ機会を創出し、「海辺のまちづくり」への理解を広めることを目的としたイベントである。
	契約金額	金800,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年5月26日
	契約期間	令和5年5月26日 ～ 令和5年10月31日
	契約の相手	館山市館山1564-1 たてやま海まちフェスタ実行委員会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
<p>本契約の相手「たてやま海まちフェスタ実行委員会」は、イベントの各アトラクション責任者から構成される団体であり、館山市と協働で本事業を主催している。市の主催部分の一部を同実行委員会へ委託することで、事前準備の手配から、当日の円滑なイベント運営まで、総合したプロデュースが可能となる。上記理由により本業務を実施するために随意契約を結ぶ。</p>		



様式3

随意契約理由書

担当課

観光みなど課

契約内容	契約件名	海水浴場監視船業務委託（波左間）（単価契約）
	業務概要	海水浴客の安全確保のため、波左間海域での監視船業務を行う。
	契約金額	金740,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年6月1日
	契約期間	令和5年7月15日 ～ 令和5年8月20日
	契約の相手	館山市波左間1012番地 波左間漁業協同組合
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
波左間漁業協同組合は、その海域の特性等を熟知しており、監視船業務においても海水浴客の安全確保のために迅速な救助等の対応が可能である。また、漁業権に関する調整等を考慮して業務を実施することができる。 以上のことから、波左間漁業協同組合と随意契約をするものである。		

様式3

随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	一般廃棄物（木くず類）処理業務委託（単価契約）
	業務概要	清掃センターの基幹設備改良工事に伴い、焼却できない一般廃棄物（木くず）の処分を業務委託する。
	契約金額	金4,455,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年6月6日
	契約期間	令和5年6月7日 ～ 令和5年9月30日
	契約の相手	南房総市荒川1379番地1 千葉美装株式会社
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
清掃センターの基幹的設備改良（長寿命化）工事期間中、焼却しきれない一般廃棄物（木くず類）の処分を業務委託する。処理施設までの運搬は、経費削減のために当センター職員が運搬する必要があることから、近隣であることが望ましい。一般廃棄物（木くず類）の処理業者で、入札参加名簿に登録されている業者は安房郡市内で本契約先の1社のみであるため、随意契約を締結する。		

様式3

随意契約理由書

担当課

危機管理課

契約内容	契約件名	水門管理業務委託		
	業務概要	水門、樋門、排水機場等並びにそれらの付属施設及び付属品の操作及び維持管理		
	契約金額	金918,000円（消費税及び地方消費税を含む）		
	契約締結日	令和5年4月1日		
	契約期間	令和5年4月1日	～	令和6年3月31日
	契約の相手	館山市北条1145-1 館山市消防団		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
	随意契約理由			
<p>当該業務は千葉県から館山市に委託されているものである。当該業務を実施するにあたり、館山市消防団に再委託して行うことにより、効率的かつ確実な業務遂行がなされると思料される。</p> <p>水門設置エリアの消防団担当部は水門近辺の地理等に精通しているため日常点検を滞りなく実施でき、また、風水害等の発生時には出動し、災害対応に従事するため、緊急時の水門操作等の対応も可能である。</p> <p>よって適切な業務遂行に資するため、当該業務を当該団体に再委託するものである。</p> <p>なお、千葉県は館山市から館山市消防団への再委託について承諾済みである。</p>				

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	骨粗しょう症検診業務委託（単価契約）
	業務概要	令和5年7月11日・7月12日・7月13日の3日間、館山市コミュニティセンターを会場で骨粗しょう症検診を行う。
	契約金額	執行予定額 金585,200円(消費税及び地方消費税を含む) 骨密度測定委託料 1,540円 × 380人 = 585,200円
	契約締結日	令和5年6月12日
	契約期間	令和5年6月12日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市山本1155 社会福祉法人太陽会安房地域医療センター
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり、当該法人は、安房郡市内中、法令に基づく骨粗しょう症検診を集団検診として実施可能な唯一の医療機関であるため。各検診単価は診療報酬を基とした単価契約。安房管内3市1町同額。		

様式3

随意契約理由書

担当課

こども課

契約内容	契約件名	支援対象児童等見守り強化事業委託	
	業務概要	要保護児童対策地域協議会の支援対象児童として登録されている子ども等の状況把握や食事の提供、学習支援、相談支援などを通じた子どもの見守り体制強化事業を委託する。	
	契約金額	金8,894,800円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年4月1日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	南房総市安馬谷2043 特定非営利活動法人 子ども家庭サポートセンターちば	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
本件事業の実施については、要保護児童に係る専門的な知見、事業ノウハウが求められるが、館山市域・隣接する南房総市において事業実施可能な事業者が当該NPO法人しか存在しないため。また、同法人は館山市要保護児童対策地域協議会の構成メンバーでもあり、市との情報共有も図られており、迅速かつ柔軟な対応も可能である。			

様式3

随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	令和5年度 住民税非課税世帯給付金支援業務
	業務概要	国において決定した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」における低所得世帯支援枠を活用（必須事業とされている）し、価格高騰に対する負担感の大きい低所得世帯、具体的には令和5年度住民税均等割非課税世帯に対し3万円の現金給付を行うための、システム構築等の支援業務委託。
	契約金額	金1,936,550円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年6月8日
	契約期間	令和5年6月8日 ～ 令和5年12月28日
	契約の相手	千葉県柏市若柴字入谷津1番195 株式会社 ディー・エス・ケイ
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
<p>本業務は、国において決定した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」における低所得世帯支援枠を活用（必須事業とされている）し、価格高騰に対する負担感の大きい低所得世帯、具体的には令和5年度住民税均等割非課税世帯に対し3万円の現金給付を行うものであり、住民税均等割非課税である給付対象世帯を把握し給付を実施するには、住民基本台帳情報・住民税情報・令和5年度住民税均等割非課税世帯・価格高騰緊急支援給付金情報が必要であり、本市においてその管理システムを導入している株式会社ディー・エス・ケイ以外には、本業務の委託は困難である。また、速やかに給付を実施することが求められていることから、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当する。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

都市計画課

契約内容	契約件名	館山市景観計画見直し支援業務委託	
	業務概要	館山市景観計画の見直しに伴う景観課題の抽出及び改定素案の作成支援を行う。	
	契約金額	金988,900円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年6月20日	
	契約期間	令和5年6月20日 ～ 令和6年2月29日	
	契約の相手	東京都豊島区高田2-17-22 株式会社エックス都市研究所	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input checked="" type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由			
<p>当該事業者は、平成29年度から平成30年度の館山市景観計画策定時の委託先であり、館山市景観計画及びその策定までの経緯について熟知しているため、より円滑に業務を遂行できるとともに、期間の短縮や費用の節減が図られることから、当該事業者を委託先とすることが最適である。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

スポーツ課

契約内容	契約件名	第24回若潮旗争奪関東中学生剣道大会業務委託
	業務概要	若潮旗争奪関東中学生剣道大会の運営
	契約金額	金350,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年6月16日
	契約期間	令和5年6月16日 ～ 令和5年12月31日
	契約の相手	館山市那古272番地 若潮旗争奪関東中学生剣道大会実行委員会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
若潮旗争奪関東中学生剣道大会事業の性質、目的を考慮し大会の円滑な運営を行うには、剣道競技の専門的な知識及び中学校教育に精通していることが必要である。 本事業を実施するために、設立された若潮旗争奪関東中学生剣道大会実行委員会は剣道競技の専門的な知識があり、中学校教育に精通している唯一の団体であるため。		



様式3

随意契約理由書

担当課

観光みなど課

契約内容	契約件名	遊泳区域区画設備設置業務委託（北条～沖ノ島）
	業務概要	海水浴場の安全確保のため、海水浴場開設の前までに遊泳区域区画設備(ブイ)を設置し、開設期間終了後、速やかに撤去を行う。
	契約金額	金572,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年6月26日
	契約期間	令和5年7月10日 ～ 令和5年8月25日
	契約の相手	館山市船形1452番地 館山漁業協同組合
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
館山漁業協同組合は、その海域の特性等を熟知しており、ブイの設置にあたり、地理的な諸条件、漁業権との調整等を考慮して業務を実施することができる。 以上のことから、館山漁業協同組合と随意契約をするものである。		

様式3

随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	令和5年度 生活保護等版レセプト管理システム保守及びサービス使用契約
	業務概要	生活保護等版レセプト管理システムの保守及びサービス使用を行う。
	契約金額	金462,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	東京都江東区東陽2-3-25 株式会社内田洋行
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>現在当市においては、H29.2.9から導入した生活保護等版レセプト管理システムにおいて、各受給者が医療機関に受診した際のレセプトデータ、被保護世帯情報や医療券・調剤券情報等を基にしたデータを運用しているが、LGWAN-ASP（JLIS認定）のサービスにおいて、公費医療レセプト管理システムは、現在使用するシステム以外に存在しない。本システムのサービス提供者は富士通Japan株式会社（富士通グループ再編前の名称は、富士通エフ・アイ・ピー株式会社）であるが、サービス提供は販売代理店経由で行っており、当市における販売代理店は株式会社内田洋行である。よって、株式会社内田洋行と随意契約をする。なお、厚労省から本システムの開発委託を受けたのは、富士通エフ・アイ・ピー株式会社のみであり、同機能を持ったシステムは1つしか存在しない。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン接種（令和5年春開始接種）に係る巡回接種委託業務		
	業務概要	オミクロン株対応2価ワクチンによる新型コロナウイルスワクチン接種（令和5年春開始接種）について、重症化リスクの高い高齢者施設等の入所者及び従事者に対する接種を行うため、高齢者施設等の求めに応じ、高齢者施設等を会場とする巡回接種を実施する。		
	契約金額	金716,192円（消費税及び地方消費税を含む）		
		【内訳】		
		巡回接種	@18,920円/施設×31施設	586,520円
		全体計画調整	@3,800円/h×6単位	22,800円
		出役人員調整	@3,800円/h×6単位	22,800円
	諸経費		18,964円	
	消費税		65,108円	
契約締結日	令和5年5月8日			
契約期間	令和5年5月8日 ～ 令和5年7月31日			
契約の相手	千葉県鴨川市大幡1222番地1 社会福祉法人 太陽会			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
	随意契約理由			
<p>オミクロン株対応2価ワクチンによる新型コロナウイルスワクチン接種（令和5年春開始接種）について、国は少なくとも初回接種（1・2回目）を完了した65歳以上の高齢者や64歳以下の基礎疾患を有する者などを対象として、重症化予防を主たる目的に接種を進めている。特に、高齢者施設に対しては、入所者の重症化リスクが高いこと、これまでに多くのクラスターが発生したことを踏まえ、早期に接種が完了するよう、適切な支援を行うことが求められている。</p> <p>安房地域においても、高齢者施設等の入所者及び従事者を対象とする巡回接種体制の構築を図るため、安房4市町や安房医師会等の協議を経て、当地域において巡回接種を実施した唯一の医療機関であり、ワクチン等を管理する基本型接種施設でもある安房地域医療センターを運営する社会福祉法人 太陽会に安房4市町の協働により依頼するとの結論に至ったため。</p>				